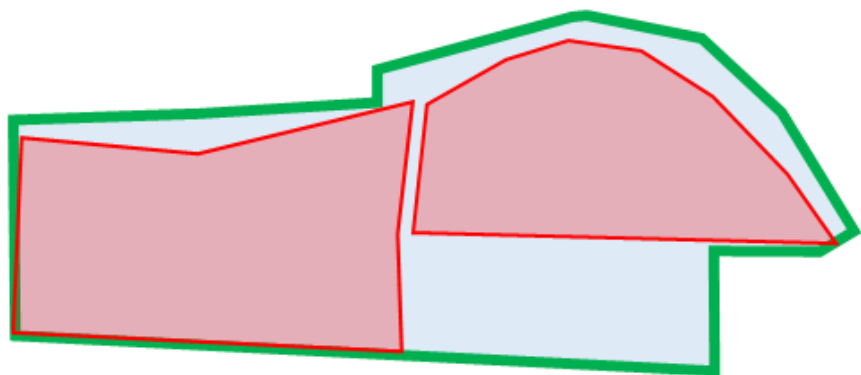


北鶴橋地域の避難所機能等の確保 及び地域活動について



北鶴橋小学校の校地の現状

- 北鶴橋小学校は設立以来、校地の大半が民有地（借地）であり、大阪市（教育委員会）が学校施設として借地料を支払っています。
- 北鶴橋小学校の閉校により学校施設（行政財産）でなくなるため、大阪市（生野区役所）として借地料を払い続けることは出来なくなります。



北鶴橋小学校借地イメージ図

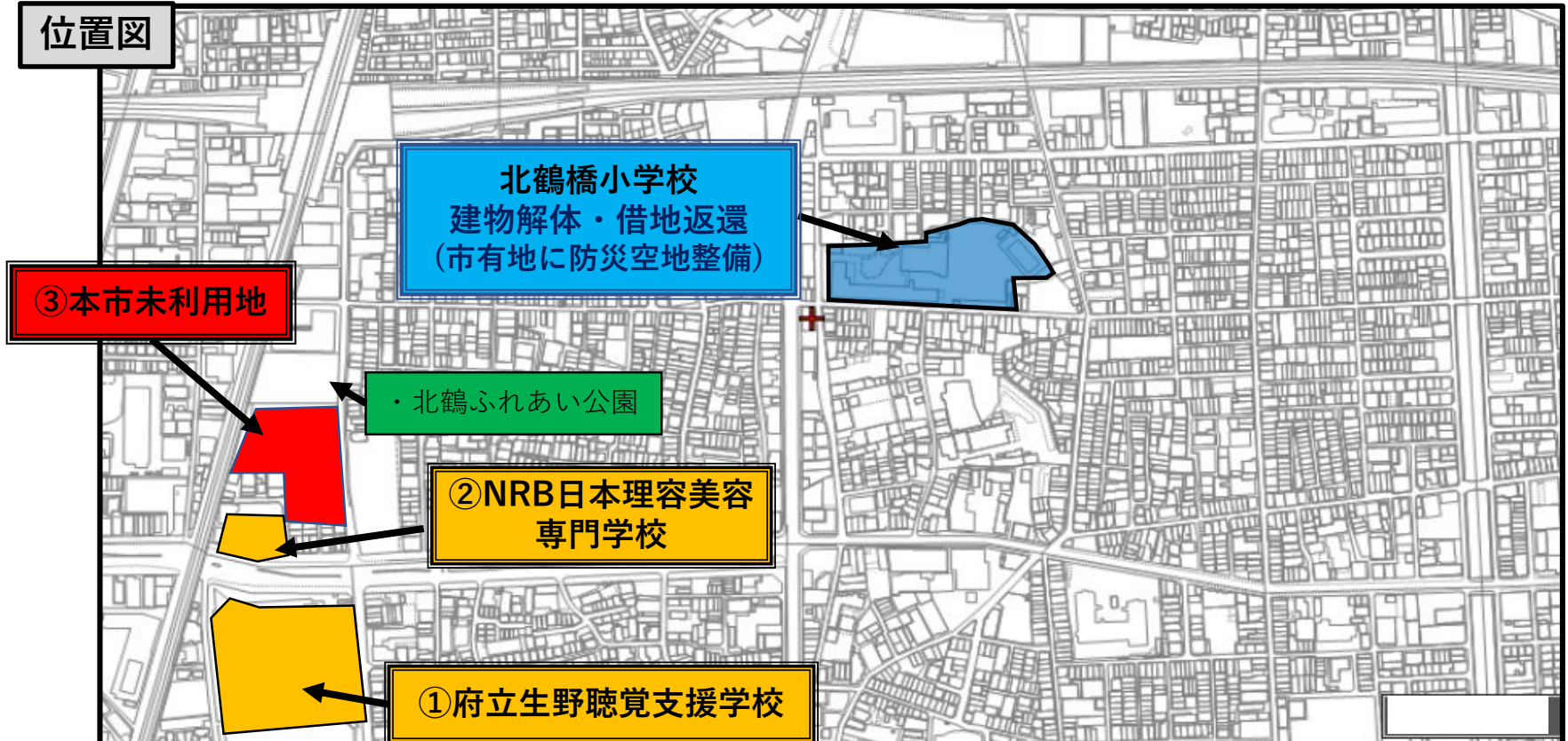
	: 北鶴橋小学校用地
	: 市有地
	: 民有地（市が借地）

北鶴橋小学校に代わる避難所機能等の確保①

大阪市方針

- ・ 北鶴橋小学校の建物を解体し、借地を返還。
- ・ ①府立生野聴覚支援学校、②NRB日本理容美容専門学校の協力を得るとともに、③本市未利用地を活用し、避難受入場所を確保。
- ・ 北鶴橋小学校の市有地部分に、一時避難場所のための防災空地を整備。

位置図



北鶴橋小学校に代わる避難所機能等の確保 ②

【未利用地の活用】



用途地域：準工業地域
容積率：300%
建ぺい率：80%

◆活用手法・用途

- ・民間事業者への事業用定期借地契約（50年未満）による施設整備
→マーケットサウンディングによる民間の活力・アイデアを調査し活用用途をはじめ公募条件等を設定

◆主な活用条件

- ・災害時に避難所（約100名）と避難所運営事務所スペース（約40人）を開放
- ・地域防災コミュニティ活動スペースの確保
備蓄倉庫（常時）、防災訓練（4回/年）、防災会議等（1回/月）

【市有地部分の活用】



◆学校跡地の市有地南側部分は防災空地として整備（約1,400㎡）

※東側エリアの密集市街地域の一時避難場所や大規模火災時の延焼対策として必要

- ◆校舎・講堂を解体撤去
- ◆借地は更地で返還

※令和4年9月時点の案
具体的には引続き検討を進めます



かまどベンチ

防災パーゴラ

北鶴橋小学校区における地域活動の取り扱いについて

種類		開催場所（移行後）	
生涯学習ルーム事業		新たな学校で実施	
学校体育施設開放事業			
小学校区教育協議会　はぐくみネット事業			
まちづくり協議会事業 行事・イベント等 (イベント開催月は 令和元年度実績)	防災訓練　4 回程度/年		本市未利用地の 新施設で実施予定
	防災会議　1 回程度/月		(当該スペースの確保 を建設の条件とする)
	スリーアイズ大会（体育館）	6 月	引続き検討
	敬老映画の集い（体育館）	10月	
	ドミノ大会（体育館）	10月	
	餅つき大会（体育館）	1 月	
	※世代間盆踊り大会(運動場)	7 月	

※世代間盆踊り大会は、本市未利用地と北隣の北鶴ふれあい公園とのつながりを活かして実施可能か民間事業者に対してマーケットサウンディングで提案を求めています

現在検討中のスケジュール

